

介護保険の住宅改修、福祉用具（受領委任払い）申請手順

事前申請

<住宅改修>

- 支給申請書
- 受領委任払いに関する同意書
- 住宅改修が必要な理由書
- 工事費見積書
- 改修工事施工前の写真（日付入り）
※改修前の状態を確認でき、改修箇所が特定できる写真もの
- 平面図（改修箇所がわかるもの）
- ▲ 住宅の所有者の承諾書
※借家または公営住宅の場合

<福祉用具>

- 支給申請書
- 受領委任払いに関する同意書
- 福祉用具購入費見積書
- 福祉用具のパフレット等

介護保険係にて提出書類確認後、事前申請の結果を連絡

住宅改修の着工 または 福祉用具購入

支給申請

利用者は自己負担額
(1~3割) 支払い

<住宅改修>

- 支給申請書（審査済のもの）
- 領収書（コピー可）
- 受領委任払いに係る委任状
- 改修後の写真（日付入り）
※改修前と同じ方向・角度で、工事完了後の状態を確認できるもの

<福祉用具購入費>

- 支給申請書（審査済のもの）
- 領収書（コピー可）
- 受領委任払いに係る委任状

支給決定

請求書をもとに事業者へ保険給付分（9~7割）支給